

お知らせ



焼くな！捨てるな！農業用廃プラスチック

農業用廃プラスチック類の適正処理を

ビニールハウスやマルチ被覆等で使用した使用済み農業用プラスチック類（廃プラ）の処理は、排出事業者（農業生産者）自らの責任において適正に処理することが義務づけられています。これらを不法投棄・野焼きすることは法律で禁じられています。地域ごとに回収日を設け、処理を行いますのでご利用ください。

□回収には産廃処理契約農家の登録が必要です。

回収日 【回収場所・時間等詳しくは、農家組合に配布する回覧等で確認してください】

△成東地域▽

1 回目：7月8日(火)
2 回目：12月22日(月)
3 回目：平成21年2月
△3月頃

△山武地域▽

8月11日(月)丸朝園芸組合
8月18日(月)J A日向園芸
出荷組合

8月21日(木)J A睦岡園芸
出荷組合
8月22日(金)睦岡園芸組合
△蓮沼地域▽
1 回目：7月25日(金)
2 回目：12月1日(月)
△松尾地域▽
1 回目：8月7日(木)
2 回目：12月3日(水)

搬入対象品目規格

対象品目	回収荷姿	結 束	その他
塩化ビニール/フィルム	重さ15kg程度まででつづら折り	同種類のを紐にして2箇所縛り	登録番号記載
ポリエチレン/フィルム/農酢ビ/農PO(軟質系)/果樹園用ネット	同上又は杭を利用したグルグル巻き	同種類のを又はマイカー線で2箇所縛り	登録番号記載なし
ポリエチレン/フィルム/肥料袋/培土袋	重さ10kg程度で二つ折り	同種類のを又はマイカー線で2箇所縛り	登録番号記載なし

□一斉回収日以外に個人で工場へ搬入する場合は、農林水産課で随時受け付けします。

個人搬入の手順

1. 工場に直接廃プラを持ち込みたいことを電話等で農林水産課に伝える。

2. 搬入する前に、農林水産課で廃棄物管理票（マニフェスト）の交付を受ける。

3. 工場へ搬入

※農ビ、農ポリの分別は、梱包荷姿等表を参考にします。
※農ビには、農家登録番号を必ず記載する。

4. 工場から返却された廃棄物管理票（マニフェスト）を、農林水産課に届ける。

※搬入上の注意

- ①品目ごとに区別して梱包する。
 - ②石、金属、竹片、木片等は絶対に混入させない。
 - ③極力水分を取り除く。
- なお、フッソ系、硬質フィルム、育苗箱、糸入塩化ビニール、塩ビ管等については受けできません。

問合せ

農林水産課 農林水産係
農林水産課 農林水産係
☎(80)1211



第2回 バイオマスの活用と山武市の取り組み

バイオマス資源を使っているものは？

物 (マテリアル)として使われる場合、木材や炭、肥料や家畜の餌といった昔ながらのものもあれば、でんぷん、木材に含まれるセルロースやリグニンからプラスチックを作ってしまう驚きの技術もあります。また、「エネルギー源」としての使い方も、そのまま燃やすやり方もあれば、でんぷん、糖、稲わらや木材のセルロース、廃食油、食品残渣、畜産排泄物といった原料からアルコールやバイオディーゼル(BDF)、メタンを作って使う方法まであります。

現在、千葉県や千葉大学、地元企業と連携し小中学校で特別授業や講演を行ったり、サンブスギを主とした木質バイオマスの利用に取り組んでいます。

また、炭を養豚に使用して消臭効果や堆肥化への影響を見る実験では、豚舎内の臭いが半減された他に、豚舎に入れた炭を食べた豚の成長が早まったという面白い結果も得られました。

一口にバイオマスといってもその活用方法はたくさんあります。今後も昔ながらの知恵と最新の技術を合わせることで、驚くような活用が生まれるかもしれません。

問合せ

バイオマス推進室
☎(80)1213

安全を守るため農業は、正しく使用しましょう

農家の方だけでなく、家庭菜園や庭木の手入れなどで使用する場合でも、必ずラベルを確認し、適用作物、使用方法、使用時期および回数を守りましょう。風向きや、散布ノズルの向きに注意し農薬の飛散防止に努めましょう。

問合せ

農林水産課
☎(80)1211